

動物の愛護と適切な管理～人と動物の共生をめざして～

いいね! シェアする ツイート

更新日：2023年07月24日

動物の愛護及び管理に関する法律

「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）は、昭和48年に議員立法で制定された法律です。平成11年、平成17年、平成24年、令和元年に議員立法による主たる法改正が行われています。

法律の目的は、動物の愛護と動物の適正な管理（危害や迷惑の防止等）に大別できます。対象動物は、家庭動物、展示動物、産業動物（畜産動物）、実験動物等の人の飼養に係る動物になります。

[関連リンク：環境省自然環境局](#)

飼い主やこれからペットを飼う方へ

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

飼い主の方へ守って欲しい5箇条

1. 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう
2. 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう
3. むやみに繁殖をさせないようにしましょう
4. 動物による感染症の知識を持ちましょう
5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう

これからペットを飼う方へ

ペットを飼うことは、その一生に責任をもつことです。ペットを飼う前に、本当に飼い続けられるか、家族みんなで話し合しましょう。そして、飼うことを決めたら、どこから入手するかよく考えましょう。方法としては、ペットショップやブリーダーから購入するほか、動物保護施設で飼えなくなったり飼い主不明で保護されたペットを譲渡してもらえることもあります。

動物を販売するためには、動物取扱業の登録が必要です。購入する場合は、登録している業者であることを確認しましょう。

動物由来の感染症について

動物由来感染症とは、動物から人間へうつる感染症をあらわします。人への感染症については医学が対応し、動物への感染症には獣医学が対応していますが、動物から人へ伝播する動物由来感染症については、医学と獣医学が協力して対応することがとても重要です。人と動物が共生していく社会をつくるために、動物を飼う方は動物由来感染症について正しい知識を身につけましょう。

[関連リンク：厚生労働省/動物由来感染症](#)

飼い主のいない猫によるトラブルを解決するために

さくらねこ無料不妊手術事業

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分数の減少に寄与する活動です。

※さくらねこ：不妊手術済みで耳先を桜の花びらのようにVカット（さくら耳）した猫

※さくらねこTNR（TNR先行型地域猫活動）：地域猫活動において、まずTNRを先行して繁殖を制限しながら他の問題解決に対応する方法で、TNR先行型地域猫活動とも呼ばれている

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼養法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

[関連リンク：「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページ](#)

新着情報

現在、新着情報はございません。

この記事に関するお問い合わせ先

環境防犯課

郵便番号：935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

電話番号：0766-74-8065 ファックス番号：0766-74-8104

[メールでのお問い合わせはこちら](#)